

吉野ヶ里町障害者活躍推進計画

機関名	吉野ヶ里町教育委員会
任命権者	吉野ヶ里町教育委員会教育長
計画期間	令和２年４月１日～令和７年３月３１日（５年間）
吉野ヶ里町教育委員会における障害者雇用に関する課題	職員は吉野ヶ里町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていない。よって障害者に限定した募集・採用も行っていない。
目標	
① 採用に関する目標	職員は吉野ヶ里町（町長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていない。
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
１ 障害者の活躍を推進する体制整備	○職員は吉野ヶ里町（町長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていないことから、障害者雇用推進者として町長部局と同一の総務課長を選任する。 ○障害者である職員が配置された場合、相談窓口を設定する。
２ 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	○障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
３ 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談や人事評価面談時などにおいて、障害者である職員に対して必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。
４ その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて障害者の活躍の場の拡大を推進する。